

■狭山市における外来生物の状況と対応

令和元年第二回定例会

【背景】

近年、当市においても、国際化の影響で外来種の動植物の増加が著しく、日本固有の生態系に種々の影響を及ぼしている。

当委員会は、日本古来種の保護と環境保全が求められる現在、市内における外来種の現状の調査を行った。

【調査内容】

我が国にとって、外来生物は約2千種。中でも、生態系へ著しく悪影響を及ぼすものは「特定外来生物」に指定され、148種類が挙げられる。特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、通称、「外来生物法」が制定され、指定された特定外来生物の飼育、輸入を規制するとともに、防除を行い、人の健康や農林水産業への被害を防ぐ枠組みが定められている。

狭山市で近年確認されている主な外来生物はアライグマ、ブルーギル、オオクチバス、コクチバス、アレチウリなど、多くの種

類に及んでいる。

特に市内におけるアライグマによる被害は、年間80件程度あり、「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、市が主体的に捕獲と50頭程度の殺処分を実施している。あわせて個体分析調査を行っている。

特定外来種に指定されていないが、ナガミヒナゲシの繁茂が見られる。

【今後の展望】

外来生物の対応は、市単独での解決は大変難しく、県や近隣市との連携を強化し、固有種絶滅の危険性を十分理解し、防除については、周知徹底を図っていく。



ナガミヒナゲシ

■公営住宅の空き家を含めた空き家対策について

令和元年第四回定例会

【背景】

少子高齢化に伴い、特定空家等を含む空き家の増加や、公営住宅における空室の増加などによる、住環境の悪化やコミュニティの活力低下が問題となっている。

当委員会では、狭山市の現状を把握するとともに、地域の良好な生活環境が築かれることを念頭に調査を行った。

【調査内容】

昨年度の「公営住宅の現状について」の調査を経て、入居募集方法の改善が行われ、今後の少子高齢化の進展を踏まえたセーフティーネットでもある公営住宅などのあり方や、増加している空室の適正な対策の推進が求められている。

特定空家等の具体的な判断基準は、新たに「空家等対策協議会」が組織され、市長をはじめとして民間有識者や不動産業者などがメンバーとなり、空き家・空き室の有効活用を図っていくほか、特定空家等の解消や空き家

を出さない取り組みが協議されることとなる。

【今後の展望】

①公営住宅の空室対策については、引き続き入居要件の検討を行っていく。
②空家特措法に基づく空家対策は、市民から直接、都市計画課に寄せられる。

今後はさまざまな相談に対応できるように、専門家団体と連携したワンストップ窓口を設置し、対応していく計画である。

【市への提言】

委員会として、公営住宅の空室、市内の空家対策について、住環境という視点を持ち、居住支援、生活支援も含め、総合的な政策を考える部署の設置を求める旨を市に提言いたしました。



市営住宅笹井団地

建設環境委員会

調査報告

所管事務

委員会は、その部門に属する事務に関して調査を行う権限を持ち、それを基に「所管事務調査」を行っています。今号は、建設環境委員会で、令和元年度に調査した事案を特集してお知らせします。

■稲荷山環境センターの現状と今後について

令和元年第三回定例会

【背景】

環境問題を考えるうえでごみ処理の問題は大変大きなウエイトを占めている。

家庭から排出されるごみや経済活動によって生じるごみ、また、災害によって大規模に発生するごみなど、多様なごみについて適切な処理が求められている。焼却や埋め立てといった処理にとどまらず、リサイクルやリユースの観点からも資源循環型の処理が求められる。そうした観点から、10年の延命工事が行われた狭山市稲荷山環境センターの調査を行った。

【調査内容】

当該施設は、平成24年度に策定した稲荷山環境センターの長寿命化計画に基づき、平成30年度に基幹的設備改修工事が完了した。10年の延命化が行われ高効率モーターの採用や蒸気発電装置を追加設置するなどCO₂削減に貢献する施設となった。

改修概要は、ストーカ炉と呼

ばれる燃焼装置やろ過集塵機、触媒脱硝装置などの排ガス処理設備及びそれに伴う電気設備の改修と、余熱利用設備として小型発電機の設置があった。



稲荷山環境センター

【今後の展望】

令和10年度までは、定期的な修繕や改修工事により設備の延命化が図られることになっている。11年度以降の施設整備の方針(延命化・施設更新・処理方式)を検討するため、元年度から施設整備計画基礎調査業務委託を行い、基礎資料の作成を行っている。作成された基礎資料に基づき、検討を重ね、先進事例の調査研究もを行い、施設の在り方を決定していく予定である。

■入曽駅周辺事業の進捗状況について

令和二年第一回定例会

【背景】

当該事業は入曽駅周辺の課題の解決、活力あるまちづくりを目的に、平成30年4月に基本計画が策定され、令和元年12月27日に区画整理事業の施行認可を受けた。これまでの総括、進捗状況と今後の予定について調査を行った。

【調査内容】

平成31年2月に西口駅前広場を区画整理事業から抜く基本計画変更を行い、駅西側の整備手法を土地区画整理事業から道路事業に変更した。

2年度から、西口駅前広場の実施設計を行う。県道所沢狭山線など、拡幅整備や周辺の交差点改良について、県と協議を行っている。さらに複合型商業施設の出入口を3か所とすることで、自動車の通行にも配慮する。歩行者の安全性の確保と円滑な自動車通行の実現と、駅へのアクセス性の向上を図る計画となる。

現時点での総事業費は49億1千400万円を予定して

【今後の展望】

2年10月頃から一部の建物の補償契約や公共施設の工事に着手する。橋上駅舎化や東西自由通路は、鉄道事業者が実施に向けた基本設計に着手しており、実施設計の後、工事に着手し、令和5年度のまち開きを目標に事務を進めていく。



入曽駅東口